

【パブリックコメント実施要領】

「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（案）」に関する意見募集

1 概要

特定個人情報保護評価は国や地方公共団体等が「個人番号」をその内容に含む個人情報ファイル（特定個人情報ファイル）を保有するときに、個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を予測した上で、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを分析し、そのようなリスクを軽減するための適切な措置を講ずることを宣言するものです。

当広域連合では、個人番号の保有にあたり既に全項目評価書を公表しているところですが、国において「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（行政機関等・地方公共団体編）」、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」、及び「地方公共団体における情報セキュリティ監査に関するガイドライン」を変更したことに伴い、当広域連合の「特定個人情報保護評価書」の見直しを行いました。

つきましては、「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（案）」を作成しましたので、その内容について「特定個人情報保護評価に関する規則」第7条第1項の規定に基づき、広く住民等の皆さまからのご意見を募集します。

2 意見募集期間

平成31年4月26日から令和元年5月25日まで

3 公表する資料

「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（案）」

（公表方法）埼玉県後期高齢者医療広域連合ホームページ

埼玉県後期高齢者医療広域連合 総務課窓口

4 意見提出できる方

- ・ 埼玉県後期高齢者医療広域連合の被保険者
- ・ 埼玉県後期高齢者医療広域連合の区域内に住所を有する方
- ・ 埼玉県後期高齢者医療広域連合の区域内の事務所または事業所に勤務している方
- ・ 埼玉県後期高齢者医療広域連合の区域内の学校等に在学している方

5 意見の提出方法

- ① 郵 送 〒330-0074
さいたま市浦和区北浦和5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎4階
埼玉県後期高齢者医療広域連合 総務課宛
- ② ファックス 048-833-3471
- ③ 電子メール soumu@saitama-koukikourei.jp
- ④ 持 参 埼玉県後期高齢者医療広域連合 総務課窓口
(開庁時間) 午前8時30分から午後5時15分まで

※様式は問いませんが、必ず住所・氏名・電話番号の明記をお願いします。

電話でのご意見はお受けできません。

6 いただいた意見について

個別の回答はいたしません。概要をまとめ、後日当広域連合の考え方とあわせてホームページ上で公表します。その際、お名前等の公表はいたしません。

- 7 問い合わせ先 埼玉県後期高齢者医療広域連合 総務課
電話 048-833-3222